

「特定優良賃貸住宅」を登録する際のご注意!

特定優良賃貸住宅は、一定の入居資格を満たすことで申し込みでき、家賃補助を受けられるなど特徴のある物件のため、一般消費者へ広告する際には注意が必要です。トラブルを防止するため、アットホーム不動産情報ネットワークへの登録・公開にあたっては下記のルールをお守りいただきますよう、お願いいたします。



当社ネットワークに公開されている特優賃情報について「登録ルール違反ではないか?」といったご指摘をいただくことがあります。

特定優良賃貸住宅の項目別登録ルール

賃料欄

契約賃料をご入力ください。

※入居者負担額でのご登録はできません。

備考欄

認定自治体名に続けて特優賃である旨を補足してください。

※備考欄には入居者負担額を追記できます。

記載例

[賃料] ○万円

[備考] ▲▲市特優賃の物件です。

入居者負担額(1型:□万円 2型:■万円)

入居者負担額を賃料欄に記載すると、入居資格や収入などによっては記載した賃料で契約できない場合もあることから、価格の『不当表示』に該当し「不動産の表示に関する公正競争規約」に違反します。なお、入居者負担額での公開が行われた場合、当社ネットワークの『利用制限』をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

上記内容は、当社ネットワークに不動産広告を掲載する際にお守りいただくルール(細目規定)として取り扱います。今一度ご確認、ご認識いただきますようお願い申し上げます。